

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	障害児通所給付			款	04	項	02	目	01	事業	046	整理番号	252
現担当課名	障害者施策課			係名	児童支援係			連絡先 電話番号	1169		昨年度 整理番号	260	
上位施策No・施策名	21 障害児支援の充実と医療ケア児の支援体制の整備			予算事業区分	既定事業								
事業開始	平成24年度	実行計画事業	分野	06	施策	21	計画事業	02	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和6年度 担当課名	障害者施策課			事業評価区分	一般								

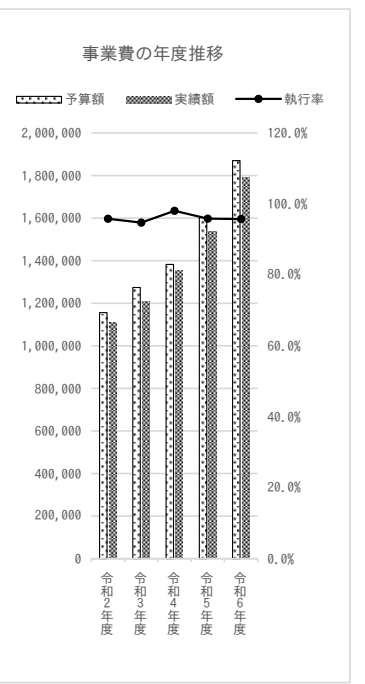
令和6年度 事務事業の概要（Plan）

対象	根拠法令等
療育を必要とする児童	児童福祉法 杉並区児童福祉法施行細則
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○発達に遅れや心配のある児童、障害のある児童に対し、障害児通所給付費を適切に支給し、心身の発達を促す。	○児童福祉法で定められた勘案すべき事項と、サービスの提供体制の整備状況を踏まえ障害児通所給付の支給決定を行う。 ○未就学児を対象に、療育を中心とした児童発達支援、保育園や幼稚園等に訪問して障害児等を支援する保育所等訪問支援、居宅において障害児等を支援する居宅訪問型児童発達支援を行う。 ○就学児を対象に、放課後や学校の長期休業中の居場所を確保するとともに生活の訓練等を行う放課後等デイサービスを行う。

指標、総事業費（Plan・Do）

指標名		指標説明	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標	児童発達支援支給決定者数		人	計画 1,173 実績 1,222 達成率 104.2%	1,300 1,266 97.4%	1,300 1,339 103.0%	1,400 - -
	放課後等デイサービス支給決定者数		人	計画 540 実績 474 達成率 87.8%	500 530 106.0%	600 641 106.8%	700 - -
	児童発達支援の支給決定者数のうちサービスを利用した人の割合	サービス利用者数÷支給決定者数	%	計画 100 実績 99.4 達成率 99.4%	100 99.8 99.8%	100 99.6 99.6%	100 - -
成果指標	放課後等デイサービスの支給決定者数のうちサービスを利用した人の割合	サービス利用者数÷支給決定者数	%	計画 100 実績 97.7 達成率 97.7%	100 95.4 95.4%	100 95.6 95.6%	100 - -
	分類 行政サービス成果指標						
	分類 行政サービス成果指標						

事業費		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	千円	予算額	1,155,897	1,274,046	1,382,419	1,601,815	1,870,064	1,872,948
		実績額	1,107,557	1,206,876	1,355,596	1,535,351	1,790,377	-
		執行率	95.8%	94.7%	98.1%	95.9%	95.7%	-
人件費	千円	予算額	20,923	19,982	27,532	29,113	28,880	34,224
		実績額	25,509	25,029	33,272	33,484	34,652	-
		執行率	121.9%	125.3%	120.8%	115.0%	120.0%	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	1,179,284	1,295,842	1,409,951	1,630,928	1,898,944	1,907,172
		実績額	1,135,968	1,233,008	1,388,868	1,568,835	1,825,029	-
		執行率	96.3%	95.2%	98.5%	96.2%	96.1%	-
財源	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
		実績額	0	0	0	0	0	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
国・都からの補助金	千円	予算額	892,767	923,308	936,226	985,940	1,156,425	1,331,754
		実績額	829,634	936,108	988,396	1,202,123	1,307,114	-
		執行率	92.9%	101.4%	105.6%	121.9%	113.0%	-
その他の補助金等	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
		実績額	0	0	23,882	0	0	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	892,767	923,308	936,226	985,940	1,156,425	1,331,754
		実績額	829,634	936,108	1,012,278	1,202,123	1,307,114	-
		執行率	92.9%	101.4%	108.1%	121.9%	113.0%	-
差引：一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	286,517	372,534	473,725	644,988	742,519	575,418
		実績額	306,334	296,900	376,590	366,712	517,915	-
		執行率	106.9%	79.7%	79.5%	56.9%	69.8%	-



特記事項

障害児通所支援サービスについて、児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所の新規開設により利用者が増えたことによる経費の増。

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	障害児通所給付	24,087	件	1,631,650
	高額障害児通所給付、障害児相談支援給付	3,491	件	72,233
	児童発達支援事業所運営助成	12	件	22,135
	放課後等デイサービス事業所運営助成	11	件	36,960
	その他 (申請書、受給者証の郵送費等)			27,399
取組成果	<p>児童発達支援や放課後等デイサービスなどのサービスを利用する発達に遅れや心配のある児童、障害のある児童に対して障害児通所支援サービスの支給を行うことで、児童の心身の健全な成長を促すことと、児童発達支援事業所に区独自の運営助成を行っています。あわせて、障害児が安心して放課後等の時間を過ごすことができるよう、人員基準以上に必要な職員を配置し手厚い支援をしている放課後等デイサービス事業所に区独自の運営助成を行い、療育が必要な児童の療育先や障害児の放課後の居場所の拡充に努めています。</p>			

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	<p>区独自の運営助成により区内の障害児通所支援事業所の開設が進んでいますが、利用希望に対する利用枠が十分ではない状況です。身近な地域で療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、引き続き事業所の開設を進め、受入れ体制を確保する必要があります。障害児の中学生以降の放課後等の居場所について、区立済美養護学校でモデル実施する「放課後等居場所事業」と、療育や長時間の預かり等に対応する放課後等デイサービスを、それぞれ充実を図りながら推進していく必要があります。</p>
現年度取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込み含む)	<p>児童発達支援では、区独自の運営助成により児童発達支援事業所の開設を促進しており、年度末までに新たに4事業所の開設を見込みます。放課後等デイサービスでは、区独自の運営助成により放課後等デイサービス事業所の開設を促進しており、区内に新たに1事業所が開設、10名の定員増となりました。引き続き、療育が必要な児童の療育先や障害児の放課後の居場所の拡充に努めます。また、障害児の中学生以降の放課後等居場所事業運営業務について、公募型プロポーザルにより区立済美養護学校でモデル実施する受託者候補者を選定します。</p>
事業の方向性・改善策	<p>児童発達支援及び放課後等デイサービスについて、杉並区実行計画に基づき、計画的に事業所の開設を進めることで、療育支援が必要な児童が身近な地域で速やかに療育先につながるよう、区内の受入れ枠数の拡大を図ります。障害児の中学生以降の放課後等居場所事業について、受託者候補者を選定後、委託準備調整期間に区及び学校・保護者と事業者の間で、放課後等居場所事業の実施に向けた具体的な打合せを行い、令和8年度内に事業を開始します。</p>

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	<p>身近な地域で必要な療育が受けられるよう、児童発達支援、放課後等デイサービス事業所の開設を進めており、障害児通所支援の各サービスの利用状況や給付実績を踏まえた予算編成が必要となります。障害児の中学生以降の放課後等居場所事業について、令和8年度の事業実施に向けた委託経費など、必要な予算編成が必要となります。</p>
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
II. 事業の改善の方向性の理由	<p>障害児通所支援サービスの申請手続きについて、更新申請よりオンライン申請を開始しています。今後も申請手続きの見直しを図ることで、申請者の負担軽減、業務改善に努めます。</p>

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	障害児利用者負担軽減			款	04	項	02	目	01	事業	051	整理番号	254
現担当課名	障害者施策課			係名	児童支援係			連絡先電話番号	1169		昨年度整理番号	262	
上位施策No・施策名	21	障害児支援の充実と医療ケア児の支援体制の整備			予算事業区分	既定事業							
事業開始	平成24年度	分野	06	施策	21	計画事業							
令和6年度担当課名	障害者施策課			事業評価区分	一般								

令和6年度 事務事業の概要 (Plan)

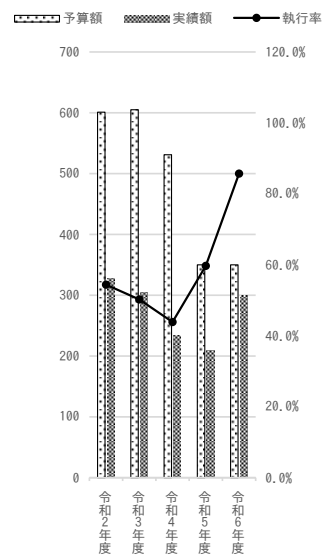
対象	根拠法令等
○こども発達センターで児童発達支援事業としてリハビリを受ける未就学児の保護者	杉並区児童発達支援リハビリテーション利用者負担助成要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)
○未就学児が医療機関でリハビリを受けた場合の費用負担との整合性を図る。	○児童発達支援事業としてリハビリを受けた際に係る利用者負担を助成する。

指標、総事業費 (Plan・Do)

指標名		指標説明	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標	助成対象者数		人	計画	50	21	30
				実績	28	25	33
				達成率	56.0%	119.0%	110.0%
				計画	-	-	-
				実績	-	-	-
成果指標	助成制度利用者の割合	助成制度利用者÷助成対象者数	%	計画	100	100	100
				実績	100	100	100
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%
				計画	-	-	-
				実績	-	-	-
分類	行政サービス成果指標						
分類							

事業費		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	千円	予算額	601	605	531	350	350	0
		実績額	327	304	233	209	300	-
		執行率	54.4%	50.2%	43.9%	59.7%	85.7%	-
人件費	千円	予算額	436	425	417	416	419	0
		実績額	425	417	416	419	428	-
		執行率	97.5%	98.1%	99.8%	100.7%	102.1%	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	1,037	1,030	948	766	769	0
		実績額	752	721	649	628	728	-
		執行率	72.5%	70.0%	68.5%	82.0%	94.7%	-
財源	千円	予算額	0	0	0	0	0	-
		実績額	0	0	0	0	0	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
国・都からの補助金	千円	予算額	0	0	0	0	0	-
		実績額	0	0	0	0	0	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
その他の補助金等	千円	予算額	0	0	0	0	0	-
		実績額	0	0	0	0	0	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	0	0	0	0	0	-
		実績額	0	0	0	0	0	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
差引：一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	1,037	1,030	948	766	769	0
		実績額	752	721	649	628	728	-
		執行率	72.5%	70.0%	68.5%	82.0%	94.7%	-

事業費の年度推移



特記事項

令和6年度は0歳児の児童発達支援 (リハビリ) の利用が増えたこと、また、指導回数が増えたことにより助成額が増となった。

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	利用者負担額の助成	33	人	300
	その他 ()			0
取組成果	<p>こども発達センターを利用する児童に係る児童発達支援(リハビリ)を利用する未就学児の保護者への利用者負担額の助成を行うことにより、費用負担を考慮することなく、療育が必要な児童を早期に療育につなげています。また、医療機関での指導と同等の理学療法又は作業療法(リハビリ)を行っています。</p>			

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	<p>東京都が障害児通所支援を利用する第2子以降の自己負担を無償化する「児童発達支援事業所等利用支援事業」を令和5年10月から開始し、令和7年9月からの第1子への対象拡大により、0歳児から2歳児の児童通所支援に係る利用者負担額が無償となるため、こども発達センターの児童発達支援(リハビリ)を受けた際の利用者負担助成は令和7年4月から8月分が対象となります。</p>
現年度取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	<p>こども発達センターの児童発達支援(リハビリ)を利用する未就学児の保護者への利用者負担額の助成を4月から8月分の対象まで行います。9月以降は東京都の児童発達支援事業所等利用支援事業により利用者負担額は無償となります。</p>
事業の方向性・改善策	<p>東京都の児童発達支援事業所等利用支援事業により、0歳児から2歳児の児童通所支援に係る利用者負担額が無償となることから、こども発達センターの児童発達支援(リハビリ)を受けた際の利用者負担額を助成する予算事務事業「障害児利用者負担軽減」を廃止します。</p>

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	廃止
I. 事業コストの方向性の理由	<p>東京都の児童発達支援事業所等利用支援事業により、0歳児から2歳児の児童通所支援に係る利用者負担額が無償となることから、こども発達センターの児童発達支援(リハビリ)を受けた際の利用者負担額を助成する予算事務事業「障害児利用者負担軽減」を廃止します。</p>
II. 事業の改善の方向性	廃止
II. 事業の改善の方向性の理由	<p>東京都の児童発達支援事業所等利用支援事業により、0歳児から2歳児の児童通所支援に係る利用者負担額が無償となることから、こども発達センターの児童発達支援(リハビリ)を受けた際の利用者負担額を助成する予算事務事業「障害児利用者負担軽減」を廃止します。</p>

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	障害児発達相談			款	04	項	02	目	01	事業	053	整理番号	255
現担当課名	障害者施策課			係名	児童発達相談係			連絡先 電話番号	03-5335-7673		昨年度 整理番号	263	
上位施策No・施策名	21 障害児支援の充実と医療ケア児の支援体制の整備			予算事業区分	既定事業								
事業開始	平成25年度	実行計画事業	分野	06	施策	21	計画事業	02					
令和6年度 担当課名	障害者施策課			事業評価区分	一般								

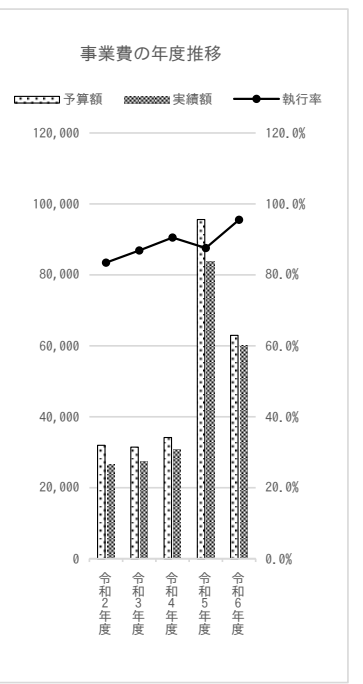
令和6年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	根拠法令等
発達に遅れや偏りのある区内在住の18歳未満の子どもとその保護者	児童福祉法 杉並区学齢期療育支援事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)
○子どもの発達状況を把握し、必要に応じて適切な支援へつなげる。 ○保護者が子どもの発達特徴を理解し、子どもに適切に関われるように助言する。	○専門医師・心理職等が診察や発達の検査を実施し、子どもの発達の様子を把握する。 ○保護者に子どもの発達の特徴や関わり方について助言を行うとともに、必要に応じて専門機関へつなげる。 ○児童支援利用計画・学齢期発達支援計画を作成し、専門機関へつなげた後も支援状況を定期的に確認しながら、必要に応じて助言や相談を行う。

指標、総事業費 (Plan・Do)

指標名		指標説明	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標	相談・検査実施延べ件数	専門職が行った相談、検査の延べ件数	件	計画	3,000	3,000	3,000
				実績	2,648	2,568	2,785
				達成率	88.3%	85.6%	92.8%
				計画	-	-	-
成果指標	専門相談を受けた乳幼児のうち課題の改善した児童及び専門機関につながった児童の割合	発達の課題が改善した児童及び専門機関につながった人数÷相談を受けた乳幼児の実人数	%	計画	70	80	80
				実績	77.3	57.4	61
				達成率	110.4%	71.8%	76.3%
				計画	-	-	-
分類	行政サービス成果指標						
分類							

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	千円	予算額	31,962	31,451	34,155	95,602	62,955	60,558
		実績額	26,671	27,324	30,917	83,715	60,139	-
		執行率	83.4%	86.9%	90.5%	87.6%	95.5%	-
人件費	千円	予算額	79,304	77,694	77,545	73,053	92,081	90,670
		実績額	78,204	78,129	73,053	92,265	95,998	-
		執行率	98.6%	100.6%	94.2%	126.3%	104.3%	-
上記以外の職員	千円	予算額	6,160	7,256	7,350	7,356	11,421	13,929
		実績額	7,256	7,350	7,356	11,421	13,929	-
		執行率	117.8%	101.3%	100.1%	155.3%	122.0%	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	117,426	116,401	119,050	176,011	166,457	165,157
		実績額	112,131	112,803	111,326	187,401	170,066	-
		執行率	95.5%	96.9%	93.5%	106.5%	102.2%	-
財源	千円	予算額	0	0	0	0	0	-
		実績額	0	0	0	0	-	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
① 国・都からの補助金	千円	予算額	21,213	21,843	27,198	28,405	28,034	30,044
		実績額	25,422	26,129	26,994	26,693	38,321	-
		執行率	119.8%	119.6%	99.2%	94.0%	136.7%	-
② その他の補助金等	千円	予算額	0	0	0	0	0	-
		実績額	0	0	0	0	-	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
③ 特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	21,213	21,843	27,198	28,405	28,034	30,044
		実績額	25,422	26,129	26,994	26,693	38,321	-
		執行率	119.8%	119.6%	99.2%	94.0%	136.7%	-
差引：一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	96,213	94,558	91,852	147,606	138,423	135,113
		実績額	86,709	86,674	84,332	160,708	131,745	-
		執行率	90.1%	91.7%	91.8%	108.9%	95.2%	-



特記事項

令和5年度から令和6年度の事業費減について
執務室のウェルファーム杉並複合施設棟への移転にあたり、集会室を執務室と相談室として使用するための修繕関連費用によるものです。

令和6年度 事業実施状況 (D o)			整理番号	255
	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	療育初回相談の実施	671	人	1,006
	学齢期の発達障害児支援	218	人	49,218
	再相談の実施	928	件	165
	計画相談の実施	1,133	件	48
	その他 (維持管理)			9,702
取組成果	<p>発達の遅れや偏りに心配のある子どもに関する相談件数の増に対し、面談枠の安定した確保と受付方法の工夫を行い、初回面談までの期間の短縮が進みました。区内児童通所支援事業所の新規開設により、相談後、事業所に速やかに繋がりがやすくなり、令和6年度の児童発達支援新規利用人数は令和5年度に比べ90人の増となりました。</p> <p>発達障害児が杉並区学齢期発達支援事業を利用することによる適応力の向上や行動の変化を、保護者や学校関係者からも認識されるようになり、事業への理解が進んでいます。利用児童が所属する学校と連携しながら、学校や地域生活における課題改善に向けた支援を行うとともに、事業者が心理職等の専門職確保を行うために令和6年度から委託料の見直しを行うことで、事業の利用枠と質の確保を図りました。</p>			

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	<p>乳幼児の発達相談について、電話相談、初回面談ともに増加傾向が続いていることから、引き続き、児童発達支援事業所等の専門機関に速やかに繋がるよう、面談実施方法や申請までの手続きの流れについて改善に取組む必要があります。児童発達支援利用児の増加に伴い、計画相談件数も増加しています。計画相談支援においては、増加している件数への対応をデジタル化等の工夫も検討し進めていく必要があります。</p> <p>発達相談の内容は、発音や発達性協調運動に関する相談、医療的ケア児で障害程度が非常に重く外出困難なケース、日本語を話せない保護者からの相談など、多様化、複雑化しています。このため、幅広い知識や丁寧な相談対応が求められています。</p> <p>杉並区学齢期発達支援事業について、利用者が家庭や学校、地域生活の中で抱える課題に向き合えるよう、療育的支援の実施に併せ、障害理解を含めた保護者支援も行っていることもあり、利用希望が増加しています。また、放課後等デイサービスの利用相談も増加しています。このため、面談の効率的な実施や計画作成、サービス利用申請までの流れを改善し、増加しているニーズへの対応を引き続き進める必要があります。発達障害児の個別ニーズや取り巻く環境への理解、家族の抱える悩みを軽減するサポートなど、区と事業所や関係機関との連携強化が求められています。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込み含む)	<p>来所面談枠の設定及び受付方法の工夫等により、電話相談の増加に対応した結果、初回相談までの期間は令和6年度に短縮した状況を維持しています。</p> <p>乳幼児、学齢児ともに初回相談時の聴き取り内容の一部を含んだ相談申込票について、杉並区ホームページへのエクセル及びPDFデータのアップロードを令和7年9月に予定しており、面談の効率的な実施を進めています。</p> <p>計画相談件数の増に対し、更新時のスケジュール調整や面談等へのオンラインやLogoフォームの活用により、効率化を進めています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>乳幼児の発達相談及び放課後等デイサービス、杉並区学齢期発達支援事業利用相談について、相談件数の増加傾向は続いており、今後も増加が見込まれます。来所面談や適切な支援に速やかに繋げるため、引き続き面談の効率化や事務処理におけるデジタル化などを図っていきます。</p> <p>相談内容や児童を取り巻く環境が複雑化、多様化しており、個別ニーズに丁寧に関わる必要があるため、発達上の課題に応じた助言や福祉サービスを含めた適切な支援への繋ぎ、関係機関との連絡調整及び連携を丁寧かつ円滑に行い、子どもと家族をサポートしていきます。</p> <p>児童通所支援及び学齢期発達支援事業の利用児に対しては継続的な支援が必要であることから、保護者と療育機関などと児童支援利用計画等を活用し、課題の共有、支援状況の経過の確認を引き続き行っていきます。</p>

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	<p>乳幼児の発達相談は、相談件数の増加傾向が続いています。子どもの発達について評価を行い、課題に応じた助言や適切な支援への繋ぎを行うため、発達検査の実施や医師による専門相談、専門知識の向上のための研修等、相談体制の維持が必要となっています。</p> <p>学齢児の相談、療育支援の相談は、相談件数の増加傾向が続いています。そのため、需要のある学齢期発達支援事業の継続が必要です。また、相談内容の複雑化や多様化や発達障害児の環境や年齢に応じたニーズに対応していくため、支援の質の確保を図り、継続性を持ちながら子どもと家族を支援する相談の仕組みを整えていく必要があります。</p>
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
II. 事業の改善の方向性の理由	<p>相談件数、児童通所支援及び学齢期発達支援事業の利用者数の増加傾向が続いていることから、面談や継続的に行う計画相談支援に係る業務量は増加しています。今後も当面の間は増加が想定されることから、面談の実施方法や事務処理におけるオンラインやLogoフォームの活用といったデジタル化など業務の一層の効率化を図るとともに、今後の事業の在り方を様々な角度から検討する必要があります。</p>

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	重症心身障害児通所事業			款	04	項	02	目	01	事業	061	整理番号	258
現担当課名	障害者施策課			係名	児童支援係			連絡先電話番号	1169		昨年度整理番号	266	
上位施策No・施策名	21	障害児支援の充実と医療ケア児の支援体制の整備			予算事業区分	既定事業							
事業開始	平成26年度	実行計画事業	分野	06	施策	21	計画事業	02	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和6年度担当課名	障害者施策課			事業評価区分	一般								

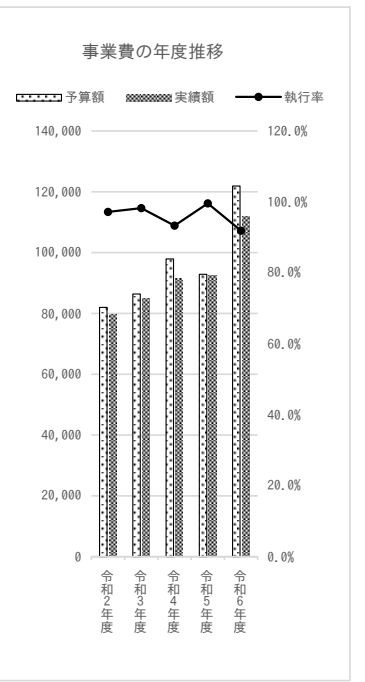
令和6年度 事務事業の概要（Plan）

対象	〇重症心身障害児を主な対象とした児童発達支援事業所 〇重症心身障害児を主な対象とした放課後等デイサービス事業所	根拠法令等 児童福祉法 杉並区立重症心身障害児通所施設条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	〇未就学の重症心身障害児の療育の場を確保する。 〇就学している重症心身障害児の放課後の居場所を確保する。	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段） 〇重症心身障害児を主な対象とした児童発達支援事業所を設置し、運営の委託を行う。 〇重症心身障害児等を主な対象とした放課後等デイサービス事業所に運営助成を行う。

指標、総事業費（Plan・Do）

指標名		指標説明	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標	児童発達支援事業所通所児童数		人	計画 20 実績 9 達成率 45.0%	20 10 50.0%	20 11 55.0%	20 - -
	放課後等デイサービス事業所通所児童数		人	計画 40 実績 33 達成率 82.5%	40 45 112.5%	55 52 94.5%	55 - -
	児童発達支援事業所通所日数		日	計画 1,656 実績 992 達成率 59.9%	1,656 998 60.3%	1,656 475 28.7%	1,656 - -
成果指標	分類 行政サービス成果指標						
	放課後等デイサービス事業所通所日数		日	計画 2,850 実績 3,036 達成率 106.5%	3,200 3,643 113.8%	4,800 4,813 100.3%	5,600 - -
	分類 行政サービス成果指標						

事業費		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	千円	予算額	81,982	86,384	97,915	92,860	121,895	126,466
		実績額	79,671	84,873	91,365	92,477	111,998	-
		執行率	97.2%	98.3%	93.3%	99.6%	91.9%	-
人件費	千円	常勤職員分（再任用含）	予算額 2,615 実績額 2,551 執行率 97.6%	2,551 5,006 196.2%	4,172 4,159 99.7%	4,159 5,023 120.8%	4,186 8,556 204.4%	8,556 - -
		上記以外の職員	予算額 0 実績額 0 執行率 -	0 0 -	0 0 -	0 0 -	0 0 -	0 0 -
		総事業費（事業費+人件費）	予算額 84,597 実績額 82,222 執行率 97.2%	88,935 89,879 101.1%	102,087 95,524 93.6%	97,019 97,500 100.5%	126,081 120,554 95.6%	135,022 - -
財源	千円	受益者負担分	予算額 84 実績額 212 執行率 252.4%	153 122 79.7%	103 146 141.7%	142 54 38.0%	80 191 238.8%	142 - -
		① 国・都からの補助金	予算額 0 実績額 0 執行率 -	0 5,231 -	5,000 6,250 125.0%	5,989 6,635 110.8%	8,750 9,212 105.3%	10,000 - -
		② その他の補助金等	予算額 13,205 実績額 13,115 執行率 99.3%	15,053 13,308 88.4%	16,146 12,453 77.1%	13,082 12,040 92.0%	14,184 6,896 48.6%	7,543 - -
	千円	③ 特定財源	予算額 13,289 実績額 13,327 執行率 100.3%	15,206 18,661 122.7%	21,249 18,849 88.7%	19,213 18,729 97.5%	23,014 16,299 70.8%	17,685 - -
		④ 差引：一般財源（総事業費-特定財源）	予算額 71,308 実績額 68,895 執行率 96.6%	73,729 71,218 96.6%	80,838 76,675 94.9%	77,806 78,771 101.2%	103,067 104,255 101.2%	117,337 - -



特記事項

重症心身障害児放課後等デイサービス事業所への運営助成について、補助内容の充実及び新規事業所の開設により補助額が増となった。

内 容		規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	重症心身障害児通所施設わかば運営委託等	1	所	75,734
	重症心身障害児放課後等デイサービス事業所運営助成	5	所	36,264
	その他 ()			0
取組成果	<p>重症心身障害児通所施設わかばでは、人工呼吸器等の医療的ケアが必要な未就学の重症心身障害児等が通所による療育を受けられるよう、看護師の配置や通所送迎を含めた受け入れ体制を整えています。令和6年度は11人の児童が利用し、身近な地域で心身の発達に必要な支援を受けることができます。令和6年度は11人の児童が利用し、身近な地域で心身の発達に必要な支援を受けることができます。令和6年度は11人の児童が利用し、身近な地域で心身の発達に必要な支援を受けることができます。</p> <p>医療的ケアが必要な重症心身障害児等が安心して放課後等の時間を過ごすことができるよう、重症心身障害児放課後等デイサービス事業所に区独自の運営助成を行い、重症心身障害児等の放課後等の居場所の確保に努めています。</p>			

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	<p>重症心身障害児通所施設わかばについて、現在の所在地である旧若杉小学校跡地の本格活用に伴い、令和9年度に旧定期利用保育施設下井草に移転します。移転を機に、保護者の就労と児童の療育に関するニーズに一層の対応ができるよう、療育時間の延長など運営内容等の見直しを検討する必要があります。</p> <p>重症心身障害児放課後等デイサービスについて、就学予定児の利用見込み等を踏まえながら、今後も計画的に事業所の開設を進める必要があります。</p>
現年度取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込み含む)	<p>人工呼吸器等の医療的ケアを必要とする重症心身障害児等が身近な地域で療育を受けられるよう、重症心身障害児通所施設わかばを委託により運営しています。令和9年度に旧定期利用保育施設下井草に移転するため、移転先の施設改修内容の確認を行うとともに、社会の変化や保護者ニーズへの対応など、施設の運営内容等の見直しを検討しています。</p> <p>重症心身障害児放課後等デイサービスについて、区独自の運営助成により事業所の開設を促進しており、今年度末までに新たに1事業所の開設を見込みます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>重症心身障害児通所施設わかばについて、令和9年度に旧定期利用保育施設下井草に移転するため、令和8年度に移転先の施設改修を行います。また、移転を機に、保護者の就労と児童の療育に関するニーズに一層の対応ができるよう、療育時間の延長など運営内容等の見直しを検討していきます。</p> <p>重症心身障害児放課後等デイサービスについて、杉並区実行計画に基づき、新入生の利用見込み等のサービス需要に対応するため、計画的に事業所の開設を進めることで、医療的ケアが必要な重症心身障害児等が安心して過ごすことができる放課後等の居場所の確保を図ります。</p>

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	<p>重症心身障害児通所施設わかばについて、令和9年度に旧定期利用保育施設下井草に移転するため、令和8年度に移転先の施設改修を行います。</p> <p>重症心身障害児放課後等デイサービス運営助成について、計画的な事業所開設を進めていく予定のため、開設状況を踏まえた予算編成が必要となります。</p>
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
II. 事業の改善の方向性の理由	<p>重症心身障害児通所施設わかばについて、令和9年度に旧定期利用保育施設下井草に移転するにあたり、療育時間の延長など運営内容等の見直しについて委託事業者と検討を進めます。</p> <p>重症心身障害児放課後等デイサービスについて、就学予定児の利用見込み等を踏まえながら、今後も計画的に事業所の開設を進めます。</p>

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	こども発達センター運営	款	04	項	02	目	01	事業	066	整理番号	262
現担当課名	障害者施策課	係名	こども発達センター					連絡先電話番号	5317-5661	昨年度整理番号	270
上位施策No・施策名	21 障害児支援の充実と医療ケア児の支援体制の整備	予算事業区分	既定事業								
事業開始	平成9年度 実行計画事業	分野	06	施策	21	計画事業	01				
令和6年度担当課名	障害者施策課	事業評価区分	一般								

令和6年度 事務事業の概要 (Plan)

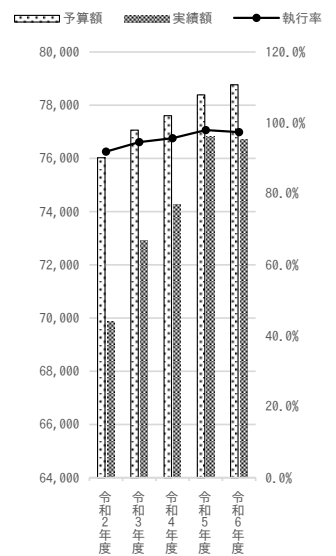
対象	心身に障害や発達の遅れのある区内在住の主に就学前の障害児とその保護者	根拠法令等	児童福祉法 杉並区立こども発達センター条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> ○発達を促し、本人の可能性や能力が発揮できるように支援する。 ○保護者がこどもの発達の見通しを持ち、安心して子育てができるように支援する。 ○こどもが在籍する保育園の職員や保護者が、こどもの特徴を理解し、適切な関わりができるようにする。 	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	<ul style="list-style-type: none"> ○〈幼児グループ〉たんぼぼ園において、3～5歳児を対象として、個別支援計画に基づいた活動をグループで行い発達を促進する。 ○〈親子グループ〉1～2歳児とその保護者に対して、親子の関わりを育む活動をグループで行うとともに、個別相談により育児の不安を軽減する。 ○医師による医療相談、専門職による専門相談や個別指導を行う。 ○専門職が保育園や幼稚園を訪問して相談や助言を行う。

指標、総事業費 (Plan・Do)

指標名		指標説明	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標	たんぼぼ園の通園児数 (幼児グループ)		人	計画 40 実績 35 達成率 87.5%	40 58 145.0%	56 52 92.9%	53 - -
	個別支援利用児数	親子グループ・言語心理・リハビリの登録者数 (重複登録を除く)	人	計画 400 実績 400 達成率 100.0%	420 427 101.7%	400 341 85.3%	320 - -
	通園希望児数に対する通園児数の割合	通園児数÷通園希望児数	%	計画 100 実績 100 達成率 100.0%	100 100 100.0%	100 100 100.0%	100 - -
成果指標	分類 行政サービス成果指標						
	保育所等訪問支援を行った区内施設の割合		%	計画 100 実績 100 達成率 100.0%	100 100 100.0%	100 100 100.0%	100 - -
	分類 行政サービス成果指標						

事業費		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業費		千円	予算額 76,024 実績額 69,870 執行率 91.9%	77,063 72,897 94.6%	77,605 74,263 95.7%	78,387 76,806 98.0%	78,768 76,723 97.4%	82,071 - -	
	人件費	常勤職員分 (再任用含)	千円	予算額 275,034 実績額 273,215 執行率 99.3%	269,814 281,286 104.3%	285,382 288,571 101.1%	301,561 297,773 98.7%	291,408 307,214 105.4%	302,468 - -
		上記以外の職員	千円	予算額 9,240 実績額 10,884 執行率 117.8%	10,884 11,025 101.3%	11,025 11,034 100.1%	11,034 11,421 103.5%	11,421 13,929 122.0%	13,929 - -
総事業費 (事業費+人件費)		千円	予算額 360,298 実績額 353,969 執行率 98.2%	357,761 365,208 102.1%	374,012 373,868 100.0%	390,982 386,000 98.7%	381,597 397,866 104.3%	398,468 - -	
財源	受益者負担分	千円	予算額 0 実績額 0 執行率 -	0 5,909 -	7,337 5,913 80.6%	7,395 6,790 91.8%	5,968 3,241 54.3%	3,842 - -	
	① 国・都からの補助金	千円	予算額 0 実績額 0 執行率 -	0 2,028 -	0 1,814 -	0 577 -	0 1,250 -	0 - -	
	② その他の補助金等	千円	予算額 0 実績額 0 執行率 -	0 146,451 -	160,815 155,956 97.0%	189,051 179,394 94.9%	195,006 172,485 88.5%	181,624 - -	
	③ 特定財源	千円	予算額 0 実績額 0 執行率 -	0 154,388 -	168,152 163,683 97.3%	196,446 186,761 95.1%	200,974 176,976 88.1%	185,466 - -	
	①+②+③	千円	予算額 0 実績額 0 執行率 -	0 154,388 -	168,152 163,683 97.3%	196,446 186,761 95.1%	200,974 176,976 88.1%	185,466 - -	
	差引：一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額 360,298 実績額 353,969 執行率 98.2%	357,761 210,820 58.9%	205,860 210,185 102.1%	194,536 199,239 102.4%	180,623 220,890 122.3%	213,002 - -	

事業費の年度推移



特記事項

特記事項	
------	--

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	幼児グループ指導 (たんぼぼ園) の運営	240	日	68,595
	療育相談 (電話相談・医療相談・専門相談・補装具相談) の実施	1,583	件	2,992
	地域支援 (保育所等訪問支援、療育講座、支援講座、事業所支援) の実施	1,269	件	2,448
	個別支援 (親子グループ、言語心理指導、リハビリテーション) の実施	547	人	2,688
	その他 ()			0
取組成果	<p>幼児グループ指導 (たんぼぼ園) は、毎日の通園指導に通う子どもを対象とした、保育園・子供園との交流を年間13回行うことで、子ども同士や職員の障害理解の増進に寄与しました。療育相談は、発達支援の専門職による言語・心理・言語等の専門職に相談する民間の児童発達支援事業所利用者が増え、ひとりひとりの状態にあった支援に役立っています。地域支援では、専門職が保育園等に訪問し、在園する子どもの育ちを支援する保育所等訪問支援や家族向けの療育講座等を通して、地域全体で子どもを支える環境づくりに貢献しました。個別支援では、発達センターを利用する子どもに言語、心理、リハビリ等の専門職がそれぞれの視点から支援を行うとともに、家庭での関わり方を保護者に伝えることで、子どもの発達の促進や保護者の不安の軽減に効果がありました。</p>			

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	<p>区内の児童発達支援事業所の施設数が増加していること、就労のため保育園等を利用する子どもが増えていることから、この児童発達センターの個別支援全体の需要は減少傾向ですが、0歳児から支援を希望する医療的ケアや重い障害のある子どもは前年度比約2倍と増加しています。また、保育園に在園し、当センターや地域での児童発達支援事業所を利用する子どもが増加しています。そのため、療育の中核機関としてさまざまな障害に対応する専門性の高い支援を療育に必要な子どもに提供するとともに、地域の民間児童発達支援事業所と連携しながら、保育園等への支援を強化し、障害のある子どもが地域の中でより良く成長、発達できるように取り組む必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込み含む)	<p>重い障害のある0歳児の支援について、指導回数を月1回から月2回に増やすことにより、保護者の育児支援を強化しました。利用児数は19名を見込みます (令和6年度17名)。言語、心理、リハビリの各専門職が計画的に支援を行い、発達に課題のある子どもの地域での成長・発達を支援しました。リハビリ職員の出張相談について15園で各2回、保育所等訪問支援は年間320件 (見込み) 実施し、子どもの成長や特性の把握、保育現場の対応力の向上を図ります。たんぼぼ園では、就労する家庭が発達支援を利用しやすい環境を整えていくため、併行通園の対象を幼稚園・子供園に加えて保育園にも広げ、令和7年7月から5時間の療育と合わせて、通園後2時間の一時預かり枠を3名から4名へ拡充します。</p>
事業の方向性・改善策	<p>たんぼぼ園では一時預かりを希望する家庭の増加を見込み、受け入れ枠を4名から9名に増やし、預かり時間は最大17時まで対応します。幼稚園・子供園、保育園、児童クラブに対して、言語、心理、リハビリの各専門職が連携して、計画的に支援を行うこと (出張相談15園へ各3回、保育所等訪問支援350件の実施) により障害のある子どもの成長を地域で支える取組を進めます。また、保護者の育児支援では、子育ての孤立感、不安感、負担感の解消に向けた子どもの行動理解の学びと保護者の仲間づくりを行う講座の実施に取り組めます。</p>

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	<p>出張相談や保育所等訪問支援の件数増などの事業の充実については、訪問ルートと同じ地域・同じ曜日にとどめ、訪問後のカンファレンスをオンラインで行うことで滞在時間を短縮化するなどの工夫により対応することで、令和8年度の事業コストは現状維持とします。</p>
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
II. 事業の改善の方向性の理由	<p>たんぼぼ園の一時預かり時間の延長、保育園等への専門職による支援の取組については、たんぼぼ園、個別支援担当と共同した運営の効率化、個別支援の需要減少分を出張相談や保育所等訪問支援に振り向けることで、現行の職員、事業コストによる事業の充実を図ります。</p>

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	医療的ケア児の相談支援体制の整備			款	04	項	02	目	01	事業	092	整理番号	273
現担当課名	障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1148		昨年度整理番号	279	
上位施策No・施策名	21 障害児支援の充実と医療ケア児の支援体制の整備			予算事業区分	既定事業								
事業開始	令和4年度	実行計画事業	分野	06	施策	21	計画事業	03		主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和6年度担当課名	障害者施策課			事業評価区分	一般								

令和6年度 事務事業の概要（Plan）

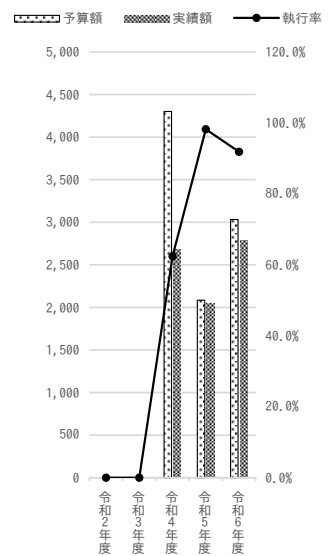
対象	根拠法令等
医学の進歩を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、痰の吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な児童及びその家族	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律 児童福祉法
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○医療的ケア児が、住み慣れた地域で生活を継続できるよう各施設での受入れ体制を充実させるとともに、保健・医療・福祉・教育等の関係機関が連携し心身の状況やライフステージに応じて切れ目ない支援をめざす。 ○個々の特性に配慮しつつ総合的に対応するための相談体制を整備する。	○医療的ケア児のライフステージに応じた支援が行われるよう、区内の小児科医等と連携して医療面での安全・安心を確保しながら、通園・通所施設や学校での受入れを促進する。 ○関係機関及び当事者団体からなる協議の場を開催し、切れ目なく支援できる仕組みを整える。 ○令和5年度から、各保健センターを相談窓口にするとともに、障害者施策課に医療的ケア児等コーディネーターを配置し、組織横断的な支援体制の運用を開始した。

指標、総事業費（Plan・Do）

指標名		指標説明	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
活動指標	医療的ケア児の区立施設での受入れ施設数	医療的ケア児の区立保育園、子供園、学童クラブ、学校での受入れ施設数	施設	計画	0	8	10	15
				実績	7	12	17	-
				達成率	-	150.0%	170.0%	-
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
成果指標	医療的ケア児を支援する民間特定相談支援事業所の確保	医療的ケア児の個別支援計画を策定する民間の特定相談支援事業所数	所	計画	0	10	11	11
				実績	8	9	9	-
				達成率	-	90.0%	81.8%	-
				計画	-	-	15	18
				実績	-	12	12	-
				達成率	-	-	80.0%	-
分類	行政サービス成果指標							
分類	医療的ケア児等コーディネーターによる医療的ケア児受け入れ施設数	医療的ケア児等コーディネーターによる医療的ケア児受け入れを行う保育園・学童クラブ・区立学校の施設数						

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業費	千円	予算額	-	-	4,301	2,085	3,032	2,644	
		実績額	-	-	2,684	2,048	2,785	-	
		執行率	-	-	62.4%	98.2%	91.9%	-	
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	-	-	0	8,318	10,882	2,567
		実績額	-	-	8,318	4,186	4,278	-	
		執行率	-	-	-	50.3%	39.3%	-	
	上記以外の職員	千円	予算額	-	-	0	3,678	3,807	4,643
		実績額	-	-	0	4,188	4,643	-	
		執行率	-	-	-	113.9%	122.0%	-	
総事業費（事業費+人件費）	千円	予算額	-	-	4,301	14,081	17,721	9,854	
実績額	-	-	11,002	10,422	11,706	-			
執行率	-	-	255.8%	74.0%	66.1%	-			
財源	受益者負担分	千円	予算額	-	-	0	0	0	
		実績額	-	-	0	0	-		
		執行率	-	-	-	-	-		
	国・都からの補助金	千円	予算額	-	-	2,399	1,042	1,516	
		実績額	-	-	2,028	960	-		
		執行率	-	-	84.5%	92.1%	-		
	その他の補助金等	千円	予算額	-	-	0	0	0	
		実績額	-	-	0	0	-		
		執行率	-	-	-	-	-		
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	-	-	2,399	1,042	1,516	
実績額		-	-	2,028	960	-			
執行率		-	-	84.5%	92.1%	-			
差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	-	-	1,902	13,039	16,205	9,854	
	実績額	-	-	8,974	9,462	11,706	-		
	執行率	-	-	471.8%	72.6%	72.2%	-		

事業費の年度推移



特記事項

--

内 容		規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	医療的ケア児支援検討部会の開催	2	回	186
	医療的ケア児ピア相談事業の実施			1,787
	医療的ケア児支援者研修等	12	回	284
	その他 (通信運搬費等)			528
取組成果	<p>医療的ケア児の支援の充実を図るため、区と支援関係者により自立支援協議会の医療的ケア児支援検討部会を開催し、医療的ケア児の「18歳以上の生活と医療」と「移行支援・併行通園について」をテーマに情報共有と意見交換を行いました。</p> <p>医療的ケア児ピア相談事業では、グループ相談やピアスタッフの研修を実施することで保護者の孤立を予防しました。</p> <p>医療的ケア児支援者研修は、1型糖尿病児支援、併行通園の取組促進をテーマに開催し、保育園や学校等の区内施設での医療的ケア児の受入れや支援内容の充実につながりました。</p> <p>NICU等から退院する前の相談支援業務の経費を補助する事業を開始し、民間の相談支援事業所が医療的ケア児の相談支援業務に定着しやすい支援に取り組みました。</p>			

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	<p>医療的ケア児をより多くの施設で受け入れるため、導尿、経管栄養等の医療的ケア児に対応できる看護師のスポット配置の実施に向けた検討が必要です。</p> <p>医療的ケア児や肢体不自由児の療育環境の充実を図るため、保健センターや保育園職員等の相談に関するスキルアップの取組が引き続き必要です。</p> <p>令和7年度に開始する保育園等への「出張相談」や保育園を利用する間に児童発達支援事業所の利用が行える「療育サポート事業」等の取組について、子どもの療育環境の一層の充実のため、併行通園多職種支援会議を活用し関係機関の連携の強化を図ります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込み含む)	<p>医療的ケア児をより多くの施設で受け入れるため、導尿、経管栄養等の医療的ケア児に対応できる看護師のスポット配置の実施に向け、保育課、特別支援教育課、放課後等デイサービス事業所、訪問看護事業所等と検討しています。</p> <p>医療的ケア児や肢体不自由児の療育環境の充実を図るため、対象者に多い疾患や障害を理解する支援者向け研修を実施することで、職員のスキルアップが進みました。</p> <p>子どもの療育環境の充実のため、こども発達センター職員による保育園への出張相談を開始し、相談の結果、民間保育園に座位保持椅子を貸与する取組を令和7年度から開始し、令和7年8月末の時点で計5台の貸与を行いました。</p>
事業の方向性・改善策	<p>導尿、経管栄養等の医療的ケア児に対応する看護師のスポット配置については、令和8年度からモデル実施の予定です。</p> <p>支援者向け研修は、医療的ケア児に対する相談力の向上や、施設での受け入れの促進に役立っており、継続します。</p> <p>令和7年度から開始した併行通園の取組により、今後、保育園に通園しながら療育に通うケースが増えることから、座位保持椅子の貸与数が増加することが予測されます。</p>

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	<p>医療的ケア児や肢体不自由児の療育環境の充実を図るため、支援者向けの研修については、同規模での事業コストが必要です。</p> <p>併行通園が促進することで民間保育園への座位保持椅子の貸与数の増加が見込まれることから、予算額の増加が必要です。</p>
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	引続き課題を分析し、医療的ケア児の相談体制の整備を進めていきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	こども発達センターの維持管理			款	04	項	02	目	02	事業	004	整理番号	281
現担当課名	障害者施策課			係名	こども発達センター			連絡先電話番号	5317-5661		昨年度整理番号	286	
上位施策No・施策名	21 障害児支援の充実と医療ケア児の支援体制の整備			予算事業区分	既定事業								
事業開始	平成9年度	分野	06	施策	21	計画事業							
令和6年度担当課名	障害者施策課			事業評価区分	施設維持管理								

令和6年度 事務事業の概要 (Plan)

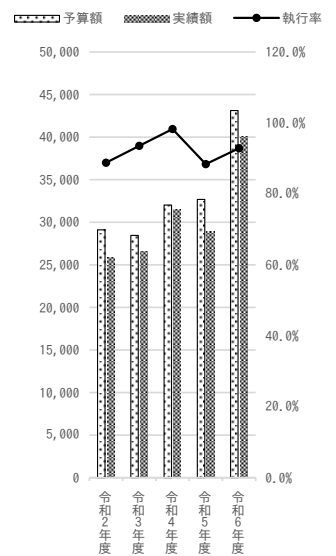
対象	根拠法令等
杉並区立こども発達センター (平成9年4月1日開設) 所在地: 杉並区高井戸東1-18-5 施設面積: 1774.94㎡	杉並区立こども発達センター条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)
○利用者が安全・快適に利用できるよう、施設を良好な状態に維持し提供する。	○こども発達センターの建物の維持管理を行う。 ○こども発達センターの施設運営に関する保守委託等を行う。

指標、総事業費 (Plan・Do)

指標名		指標説明	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標				計画	-	-	-
				実績	-	-	-
				達成率	-	-	-
				計画	-	-	-
				実績	-	-	-
				達成率	-	-	-
成果指標	分類			計画	-	-	-
				実績	-	-	-
				達成率	-	-	-
				計画	-	-	-
				実績	-	-	-
				達成率	-	-	-

事業費		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業費	千円	予算額	29,109	28,456	32,023	32,682	43,122	42,375	
		実績額	25,843	26,618	31,470	28,885	40,044	-	
		執行率	88.8%	93.5%	98.3%	88.4%	92.9%	-	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	千円	予算額	17,436	17,006	16,769	13,382	13,950	17,796
			実績額	17,006	16,769	16,719	14,085	14,845	-
			執行率	97.5%	98.6%	99.7%	105.3%	106.4%	-
	上記以外の職員	千円	予算額	3,080	3,628	3,675	3,678	3,807	4,643
			実績額	3,628	3,675	3,678	3,807	4,643	-
			執行率	117.8%	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	49,625	49,090	52,467	49,742	60,879	64,814	
		実績額	46,477	47,062	51,867	46,777	59,532	-	
		執行率	93.7%	95.9%	98.9%	94.0%	97.8%	-	
財源	受益者負担分	千円	予算額	0	0	0	0	0	
			実績額	0	0	0	0	0	
			執行率	-	-	-	-	-	
	国・都からの補助金	千円	予算額	0	0	0	0	0	
			実績額	0	0	0	0	1,790	
			執行率	-	-	-	-	-	
	その他の補助金等	千円	予算額	0	0	37	37	37	36
			実績額	0	14	30	20	23	
			執行率	-	-	81.1%	54.1%	62.2%	
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	0	0	37	37	37	36
			実績額	0	14	30	20	1,813	
			執行率	-	-	81.1%	54.1%	4900.0%	
差引: 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	49,625	49,090	52,430	49,705	60,842	64,778	
		実績額	46,477	47,048	51,837	46,757	57,719		
		執行率	93.7%	95.8%	98.9%	94.1%	94.9%		

事業費の年度推移



特記事項

特記事項

内 容		規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	施設保守管理委託			20,875
	光熱水費の支出			11,122
	維持管理			8,047
	その他 ()			0
取組成果	<p>安全に施設利用者が施設を利用できるように、毎日定期的に点検を行うとともに、建具等の不具合箇所は修繕するなど保守管理を徹底しています。令和6年度は施設の老朽化対策として、水治療室に設置されているパネルヒーター交換、脱衣場床・内装の修繕、1階トイレベビーシート、便座交換修理を行いました。また、防火対策として自動火災報知機、非常放送スピーカーの修繕を行い、災害時の安全確保に取り組んでいます。</p>			

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込み含む)	<p>気温の高い時期が長くなっていることから、こども発達センターを利用する子どもの戸外活動の機会の確保を図るため、園庭に防熱効果の高い日よけを設置しました。 身障用トイレの自動ドアについては設置から27年経過し、開閉に不具合が生じてきたことから、駆動部分の交換修繕を行いました。 水治療室のパネルヒーターの交換、水道管経年劣化による水漏れ、建具等の修繕を予定しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>設備の経年劣化に対しては、計画的に修繕を行うとともに、安全面、衛生面の観点から項目について日々の点検を行い、施設運営に支障が出ないように必要に応じた修繕を行います。</p>

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	<p>活動室内での更衣時に必要なパネルヒーターについて経年の状況と安全面の観点から、令和6年度から8年度の3か年計画で交換予定です。 また、水治療室内の塩素注入装置について、不具合が頻繁となっているため、交換修繕が必要です。</p>
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	<p>清掃業務に加え、職員による教材等の清拭、日々の点検による不具合箇所の早期発見による補修を行い、施設内を清潔、安全に保ち、利用者が安心、快適に利用できるように取り組みます。</p>